

令和4年度障がい者虐待防止等研修

[県・市町村障がい者虐待防止関係職員／施設・事業所の管理者及び従事者／医療機関、学校、保育所等関係者]のための

共通基礎研修

この研修は、障がい者虐待の防止を担当する県・市町村職員(権利擁護センター・虐待防止センター職員)や障がい福祉サービス事業所等の管理者・従事者の主に初任者、また、医療機関・学校・保育所等関係者を対象として、基礎的な知識や対応技法の習得と支援技術の向上を図ることを目的として実施します。

【日 時】 令和4年8月25日(木) 13:20～16:30

【定 員】 300名

【実施方法】 Zoomウェビナーによるオンライン研修

(参加にあたり、裏面記載の受講に必要な視聴環境をご確認の上お申し込みください。)

【主 催】 一般社団法人鳥取県社会福祉士会
【対 象】 県・市町村障がい者虐待防止関係職員等
施設・事業所等の管理者及び従事者
医療機関・学校・保育所等関係者
300名程度

【内 容】

13:20～13:30 開会

13:30～14:10 障害者虐待防止法の基本的内容及び鳥取県の現状
講師／鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局
障がい福祉課 東 知佐 氏

14:10～14:20 休憩

14:20～16:30 『障害者虐待防止と権利擁護』

※途中、休憩あり (障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修(国研修)報告)
講師 障害者就業・生活支援センターくらし所長 森 玲子 氏
あまつホーム サービス管理責任者 末吉 秀崇 氏

【参加費】 無料

【参加申込】 鳥取県社会福祉士会ホームページの「研修申し込みフォーム」より
令和4年8月16日(火)までにお申し込みください。

本研修は法の理念や意義、障がい者虐待の防止等の基本的内容を理解することを目的に開催します。

【お問い合わせ先】

一般社団法人鳥取県社会福祉士会事務局

〒689-0201

鳥取市伏野1729-5 (県立福祉人材研修センター内)

TEL0857-30-6308 FAX0857-30-6309



Zoomウェビナーによるオンライン研修参加について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Zoomウェビナーによるオンライン研修として開催します。Zoomミーティングとは異なり、参加者の顔や音声は表示等されない運営となります。質問等は、随時オンライン上のQ&Aやチャットにより行うことができます。

研修参加申込後、事務局から8月23日までにウェビナーID、パスワード、研修資料等が申込メールアドレスに送信されます。万が一届かなかった場合には、事務局までお知らせください。

研修当日は、開会15分前からウェビナーID、パスワード等を入力して研修に参加をしてください。

【オンライン研修参加の留意事項】

- ①Wi-Fi環境（最低条件）又は安定したインターネット回線をご準備ください。
- ②カメラ、マイク機能の付いたパソコンをご準備ください。（タブレット、スマートフォンでも可能ですが、パソコンでの参加を推奨します。）
- ③使用するパソコン等にZoomソフトを事前にダウンロードしてください。
- ④研修当日までに、各自Zoomへのテスト接続を実施してご参加ください。
- ⑤研修会参加にかかるデータ通信料については、受講者各自のご負担となりますので、予めご了承ください。
- ⑥オンライン研修会には、必ず申込み者名（氏名のみフルネーム）で参加してください。
- ⑦オンライン研修の様子はいかなる手段によっても、録音、録画、撮影、保存しないでください。配布資料の2次利用、詳細内容のSNSへの投稿は固くお断りいたします。
- ⑧申込者以外の参加を防ぐため、オンライン研修のためのミーティングID・パスワードを第三者と共有しないでください。

鳥取県障がい者虐待防止等研修事業の流れ

＜共通基礎研修＞
令和4年8月25日（木）

【障害者虐待防止法の基本的内容、鳥取県の現状等、基礎知識を学びます】

＜分野別研修＞

【専門分野ごとの役割・対応など具体的な内容を学びます】

※分野別研修のみの参加も可能です。

＜権利擁護センター・虐待防止センター等職員（相談窓口）向け研修＞

令和4年9月28日（水）

- ・窓口対応関係機関の責務
- ・窓口対応等に必要な知識・技能の習得
- ・事例検討（窓口対応の実際）

＜管理者・従業者向け専門研修＞

令和4年11月8日（火）

- ・虐待の種類、実態について
- ・法人内ガバナンス、マネジメント
- ・虐待防止委員会等の役割
- ・障害者虐待防止法の理解と対応

＜現場力向上研修（現場スタッフの気づきのヒントとしての専門研修）＞

令和4年11月30日（水）

- ・学校と福祉福祉との連携
- ・障がい児者の理解
- ・事例検討

＜障害者虐待防止・権利擁護公開講座＞
県民向け研修
令和4年12月 上旬